

観光地域づくり法人形成・確立計画

記入日：令和 5 年 6 月 6 日

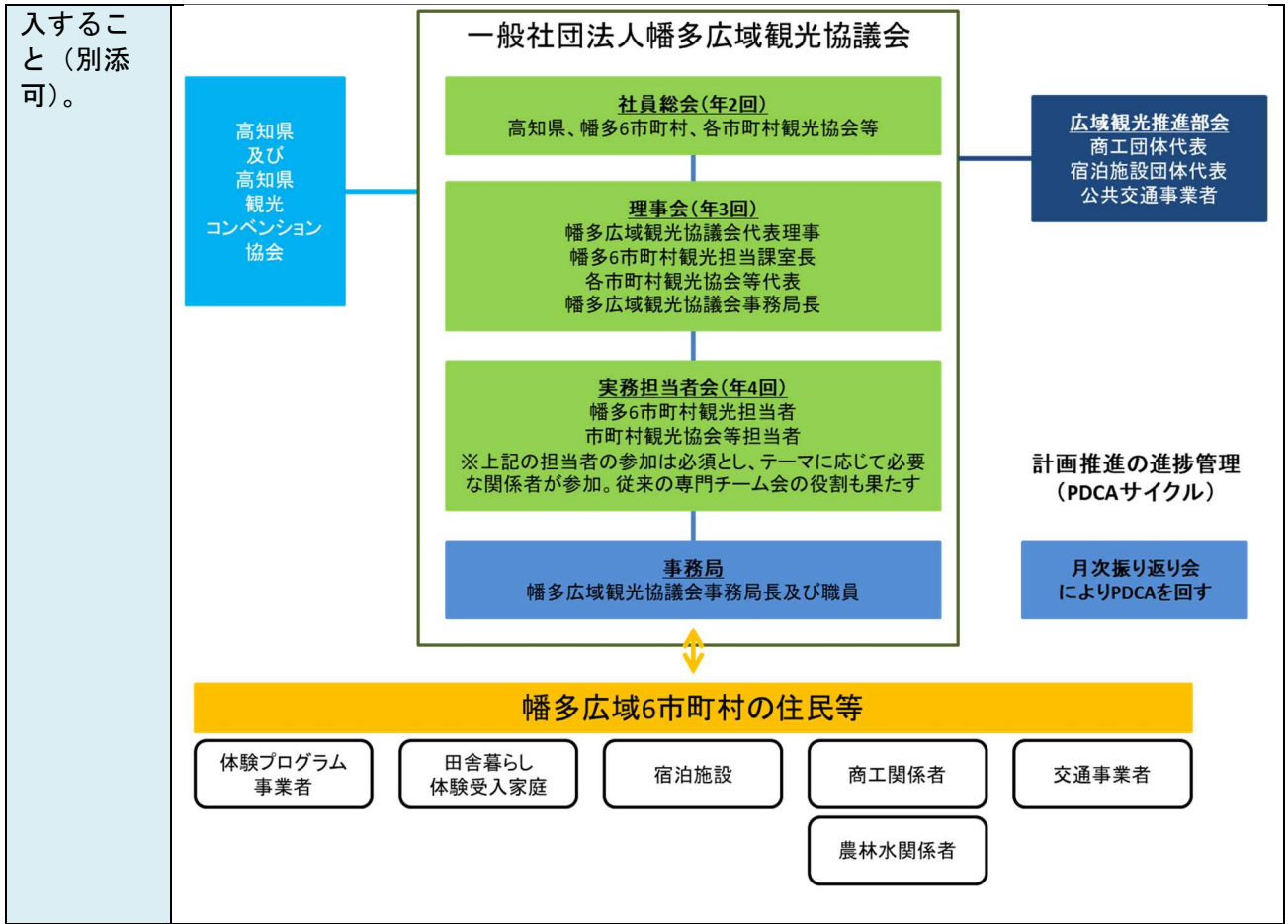
1. 観光地域づくり法人の組織

申請区分	広域連携DMO・地域連携DMO・地域DMO	
観光地域づくり法人の名称	(一社) 幡多広域観光協議会	
マネジメント・マーケティング対象とする区域	区域を構成する地方公共団体名 高知県、宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町	
所在地	高知県四万十市駅前町 10-20	
設立時期	平成 22 年 6 月 15 日	
事業年度	4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間	
職員数	5 人【常勤 5 人（正職員 4 人・臨時職員 1 人）】	
代表者 (トップ人材：法人の取組について対外的に最終的に責任を負う者)	(氏名) 代表理事 小松 昭二 (出身組織名) (一社) 四万十市観光協会 (株) 四万十ロイヤル	(一社) 四万十市観光協会の会長として幡多 6 市町村のまとめ役であり、また、新ロイヤルホテル四万十の代表取締役社長として、着地型体験観光を推進し、成果を挙げている。
データ分析に基づいたマーケティングに関する責任者 (CMO：チーフ・マーケティング・オフィサー)	(氏名) 野村 未樹 「専従」 (出身組織名) (一社) 幡多広域観光協議会 プロパー職員	平成 30 年 9 月臨時職員として採用。令和元年 9 月に正式職員として採用。令和 2 年 4 月からマーケティング、デジタルプロモーションを担当。

財務責任者 (CFO: チーフ・フィナンシャル・オフィサー)	(氏名) 三浦 治「専従」 (出身組織名) (一社) 幡多広域観光協議会 プロパー職員	令和4年3月末で高知県職員を退職。在職中は観光振興、産業・地域振興業務等を担当。予算関連や事業計画、事業実施に伴う関係者調整等も担当。
プロモーションの責任者	(氏名) 東 泰照「専従」 (出身組織名) (一社) 幡多広域観光協議会 プロパー職員	宿毛市にある宿泊施設で16年間勤務。副支配人として企画広報部門を担当しており、同宿泊施設勤務の中で培った地域のプロモーション力、情報発信力を活かし、平成22年10月より当法人でプロモーションを担当。 令和4年10月1日から旅行商品の造成・販売の責任者を兼務。 令和4年度サステナビリティコーディネーター候補研修を受講終了。
各部門 (教育旅行誘致・受入)の責任者 (専門人材)	(氏名) 土岐 雪恵「専従」 (出身組織名) (一社) 幡多広域観光協議会 プロパー職員	平成25年「はた博」の運営。「はた博」終了後は一般旅行の受入、平成28年11月から教育旅行の誘致受入業務に従事。
連携する地方公共団体の担当部署名及び役割	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県観光振興部地域観光課(広域観光の推進・人材支援・財政支援) ・宿毛市商工観光課、土佐清水市観光商工課、四万十市観光商工課、大月町産業振興課、三原村地域振興課、黒潮町産業推進室(地域づくり・地域活性化の視点を持った観光素材の発掘・磨き上げ、旅行商品づくり、地域ネットワークづくり、財政支援) 	
連携する事業者名及び役割	<ul style="list-style-type: none"> ・宿毛市観光協会、土佐清水市観光協会、四万十市観光協会、大月町観光協会、黒潮町観光ネットワーク(観光振興、誘客促進) ・宿毛商工会議所、土佐清水商工会議所、中村商工会議所、大月町商工会、三原村商工会、黒潮町商工会、四万十市西土佐商工会(商工事業者経営指導等) ・高知西南交通(二次交通) ・四万十黒潮旅館組合、宿毛市旅館組合、土佐清水市旅館組合、足摺温泉組合(宿泊) ・NPO 砂浜美術館(着地型旅行商品の運営・受入、スポーツツーリズムの誘致・受入) ・はた旅体験事業者(着地型旅行商品の運営・受入) ・農林水産業(教育団体旅行向け農林漁業体験プログラムの開発、運営) ・田舎暮らし体験受入家庭(教育旅行の受入) ・宿泊施設・宿泊施設団体(着地型旅行商品の紹介、教育旅行の受入) ・商工関係者・商工団体(土産品・特産品の販売) ・交通事業関係者(観光客への交通サービスの提供) ・飲食店(食情報を活用した周遊策、外国人観光客の受入対応) 	
官民・産業間・地域間との持続	<p>【該当する登録要件】②</p> <p>観光資源の関係者、宿泊事業者、交通事業者、商工会、行政が参画し、当法人が事務局を務める広域観光推進部会を設置。</p>	

<p>可能な連携を図るための合意形成の仕組み</p>	<p>年1回以上開催し、多様な事業者との合意形成を図っている。</p>				
<p>地域住民に対する観光地域づくりに関する意識啓発・参画促進の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民泊受入家庭を対象としたワークショップを年2～3回開催。 ・地域住民により組織された受入研究会にオブザーバーとして参加。 ・民泊受入家庭と年1回開催される全国ほんもの体験フォーラムに参加。 				
<p>法人のこれまでの活動実績</p>	<p>【活動の概要】</p> <table border="1" data-bbox="327 739 1300 1960"> <thead> <tr> <th data-bbox="327 739 510 784">事業</th> <th data-bbox="510 739 1300 784">実施概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="327 784 510 1960"> <p>情報発信・プロモーション</p> </td> <td data-bbox="510 784 1300 1960"> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年「はた旅」サイト構築 自然体験プログラムをインターネット上で予約可能な「はた旅」サイトを構築 ・平成26年体験ガイドブック制作（毎年更新） ・平成26年SNSを活用した情報発信開始 ・平成27年「はたたべ」パンフ制作（平成26年度限り） ・平成27年はた旅パンフ制作（平成27～29年度） ・平成27年デジタルサイネージ設置 道の駅や観光施設にデジタルサイネージを設置し、幡多地域の観光情報を発信 ・平成27年PR映像制作 ・平成27年多言語マップ制作 ・平成27年HAPPYはたっぴーキャンペーン実施 キャンペーン参加宿泊施設に宿泊した方にノベルティをプレゼント ・平成28年HAPPYはたっぴーキャンペーン（第2弾）実施 宿泊施設と体験商品の2つの利用を対象としたスタンプラリーを実施 ・平成30年「はた旅」スポーツ総合ポータルサイト構築 ・平成31年サイクリングマップ制作 ・令和元年県ポータルサイトとのデータ連携 県リョーマの休日キャンペーンサイトと「はた旅」サイトをAPI連携 ・令和2年「はた旅」教育旅行・団体旅行リニューアル ・令和2年「はた旅」ポスター制作 ・令和2年海外向けオンラインツアー実施（シンガポール） ・令和3年度JSTC-D認証ラベルロゴマーク使用許可取得 ・令和3年度周遊観光バスをテーマにしたPR動画制作 ・令和4年度「ニコニコ動画」の「ニコニコバスツアー」で四万十川周辺の魅力を6時間にわたり生配信を行った。 </td> </tr> </tbody> </table>	事業	実施概要	<p>情報発信・プロモーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年「はた旅」サイト構築 自然体験プログラムをインターネット上で予約可能な「はた旅」サイトを構築 ・平成26年体験ガイドブック制作（毎年更新） ・平成26年SNSを活用した情報発信開始 ・平成27年「はたたべ」パンフ制作（平成26年度限り） ・平成27年はた旅パンフ制作（平成27～29年度） ・平成27年デジタルサイネージ設置 道の駅や観光施設にデジタルサイネージを設置し、幡多地域の観光情報を発信 ・平成27年PR映像制作 ・平成27年多言語マップ制作 ・平成27年HAPPYはたっぴーキャンペーン実施 キャンペーン参加宿泊施設に宿泊した方にノベルティをプレゼント ・平成28年HAPPYはたっぴーキャンペーン（第2弾）実施 宿泊施設と体験商品の2つの利用を対象としたスタンプラリーを実施 ・平成30年「はた旅」スポーツ総合ポータルサイト構築 ・平成31年サイクリングマップ制作 ・令和元年県ポータルサイトとのデータ連携 県リョーマの休日キャンペーンサイトと「はた旅」サイトをAPI連携 ・令和2年「はた旅」教育旅行・団体旅行リニューアル ・令和2年「はた旅」ポスター制作 ・令和2年海外向けオンラインツアー実施（シンガポール） ・令和3年度JSTC-D認証ラベルロゴマーク使用許可取得 ・令和3年度周遊観光バスをテーマにしたPR動画制作 ・令和4年度「ニコニコ動画」の「ニコニコバスツアー」で四万十川周辺の魅力を6時間にわたり生配信を行った。
事業	実施概要				
<p>情報発信・プロモーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年「はた旅」サイト構築 自然体験プログラムをインターネット上で予約可能な「はた旅」サイトを構築 ・平成26年体験ガイドブック制作（毎年更新） ・平成26年SNSを活用した情報発信開始 ・平成27年「はたたべ」パンフ制作（平成26年度限り） ・平成27年はた旅パンフ制作（平成27～29年度） ・平成27年デジタルサイネージ設置 道の駅や観光施設にデジタルサイネージを設置し、幡多地域の観光情報を発信 ・平成27年PR映像制作 ・平成27年多言語マップ制作 ・平成27年HAPPYはたっぴーキャンペーン実施 キャンペーン参加宿泊施設に宿泊した方にノベルティをプレゼント ・平成28年HAPPYはたっぴーキャンペーン（第2弾）実施 宿泊施設と体験商品の2つの利用を対象としたスタンプラリーを実施 ・平成30年「はた旅」スポーツ総合ポータルサイト構築 ・平成31年サイクリングマップ制作 ・令和元年県ポータルサイトとのデータ連携 県リョーマの休日キャンペーンサイトと「はた旅」サイトをAPI連携 ・令和2年「はた旅」教育旅行・団体旅行リニューアル ・令和2年「はた旅」ポスター制作 ・令和2年海外向けオンラインツアー実施（シンガポール） ・令和3年度JSTC-D認証ラベルロゴマーク使用許可取得 ・令和3年度周遊観光バスをテーマにしたPR動画制作 ・令和4年度「ニコニコ動画」の「ニコニコバスツアー」で四万十川周辺の魅力を6時間にわたり生配信を行った。 				

	<p>受入環境の整備</p> <p>観光資源の磨き上げ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 商品カルテの多言語化及び事業者へのヒアリング すべての自然体験プログラムのカルテを英語と中国語に翻訳するとともに、事業者にヒアリング ・平成 30 年英語サイトの構築 外国人の受入に積極的な体験プログラムを 20 商品選定し、英語で予約、クレジット決済できるサイトを構築 ・令和元年 SHIMANTO ASHIZURI Bus Pass 造成 短期滞在外国人を対象に高知西南交通の路線バス（しまんと・あしずり号、四万十川バス含む）を 3 日間 3,000 円、5 日間 3,500 円で乗り放題のチケットを造成 ・令和元年 GTFS-JP データ作成 構成市町村営バスの GTFS-JP データを作成し、県 HP にオープンデータとして掲載 ・令和 2 年幡多地域のバス・定期船情報を Google マップに掲載 ・令和 3 年度カヌーインストラクター研修を実施し上級インストラクターを育成 ・令和 4 年度観光庁専門家招聘事業を活用し、専門家によるインバウンド受入対策勉強会を実施 ・令和 4 年度教育旅行受入について、民泊再開に関連して、受入家庭等の研修会等を実施。 <p>令和 4 年度観光庁の看板商品創出事業を活用し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs プログラムの造成 ・PR 動画の作成 ・備品の購入 <p>等、新規観光商品として磨き上げに取組んだ。</p>	
<p>実施体制 ※地域の関係者との連携体制及び地域における合意形成の仕組みが分かる図表等を必ず記</p>	<p>【定量的な評価】</p> <p>【実施体制の概要】 高知県幡多地域の 6 市町村・各観光協会等、高知県が社員となって設立した「一般社団法人 幡多広域観光協議会」が実施 同協議会の事業計画や事業評価等に対し、各市町村の商工会議所・商工会、宿泊施設組合、交通事業者、行政が意見を述べるができる組織として「広域観光推進部会」を設置</p> <p>【実施体制図】</p>		



2. 観光地域づくり法人がマネジメント・マーケティングする区域

【区域の範囲が分かる図表を挿入】



【区域設定の考え方】

平成 22 年度に高知県西南部（幡多地域）を構成する 6 市町村及び各観光協会等で（一社）幡多広域観光協議会を設立。旅行業免許（第 2 種）を取得し、「地域の旅行会社」として地元の事業者や来訪者の利便性を向上させるために、地域情報の一元化や観光周遊メニュー造成などにより、幡多地域の滞在型・体験型観光を一体的、戦略的に推進。

同協議会を構成する 6 市町村は、昭和 63 年に幡多地域として半島振興法に基づく「半島地域」の指定を受け、また、平成 20 年 8 月からは定住自立圏を形成するなど、行政区域はもとより、地理的、文化的、経済的に一体性があり、高知県の中でもひとときわ繋がりが強い地域である。加えて、観光資源の面からみても豊かな山・川・海を活かした体験交流型観光を進めるなど、コンセプトとして共通する点が多く、当該市町村で連携した区域設定とするのが適切である。

【観光客の実態等】

<主要観光施設入込客数>

（単位：人）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
延べ入込客数	552, 536	564, 151	601, 354	642, 591	671, 191

<延べ宿泊者数>

（単位：人）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
延べ宿泊者数	398, 797	416, 420	319, 790	330, 712	389, 589
内外国人	12, 101	13, 458	2, 121	430	2, 318

<旅行消費額(1 人当たり)>

（単位：円）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
旅行消費額	27, 459	24, 767	28, 316	30, 114	31, 116

【観光資源：観光施設、商業施設、自然、文化、スポーツ、イベント等】

・はた旅体験プログラム等体験商品

（一社）幡多広域観光協議会でも取り扱う、山・川・海の自然を活かした体験商品

<里山の体験商品>

田舎暮らし家庭体験、農家民宿、郷土料理体験、天体観望会など

<川の体験商品>

カヌー、カヤック、シュノーケリング、川漁師体験など

<海の体験商品>

ホエールウォッチング、海上遊覧船、魚釣り体験、シュノーケリング体験、ダイビング、奇岩パークツアー、カツオの薫焼きタタキづくり、天日塩づくりなど

上記のほか、民間事業者や各観光協会などで運営されている体験商品として、四万十川遊覧船、レンタサイクル、キャンプ場など

・観光施設

主な施設として、四万十市郷土資料館、宿毛歴史館、ジョン万次郎資料館、四万十川学遊館あきつお、足摺海洋館 SATOUMI、足摺海底館など

・自然

日本最後の清流と呼ばれる四万十川や足摺宇和海国立公園の区域となっている足摺岬・大堂海岸など雄大な海岸景観と透明度の高い海など数多く残されている。

主な景勝地としては、四万十川、足摺岬、竜串・見残し海岸、沖の島、鶴来島、入野海岸、大堂海岸、柏島など

・文化

歴史的には、縄文時代から一貫して中村、宿毛地域を中心として栄えてきたが、なかでも京都から下向した一条教房を始祖とする土佐一条家の支配は絶大で、室町時代の繁栄の影響を受けた伝統行事や慣習が現在も残る。

なお、大化改新後に設置された「幡多郡」（佐賀町、大正町、十和村を含む）が、本地域の由来。現在まで、歴史的にも文化的にも一体的な地域として推移

・スポーツ

土佐西南大規模公園をはじめとする充実した各種施設や温暖な気候を活用して、野球やサッカーなどのスポーツ合宿や大会の誘致を実施

また、豊かな自然環境を背景として、県内外から多くの観光客がサイクリング、サーフィン、カヌー、ダイビング、マラソンなどのスポーツをするため来訪

・主なイベント

四万十市…四万十川花紀行、土佐一條公「藤祭り」、しまんと市民祭、しまんと納涼祭(花火大会)、不破八幡宮大祭、四万十川ウルトラマラソン、一條大祭

宿毛市…宿毛マラソン、やいとがわ納涼祭、宿毛まるごと産業祭、市民祭宿毛まつり

土佐清水市…花へんろ足摺温泉ジョン万ウォーク、足摺椿まつり、ジョン万海の元気まつり、足摺きらり、市民祭あしずりまつり

大月町…夜桜音楽会、つつじまつり、ウミノフォトフェス、大月まつり、大月町産業祭

三原村…みはら祭り、ヒメノボタンの里めぐり、どろんこ運動会、どぶろく農林文化祭

黒潮町…Tシャツアート展、シーサイドはだしマラソン、いごっそうアクアスロンEKIDEN 大会、シーサイドギャラリー、とさ佐賀のもどりガツオ祭、潮風のキルト展

【宿泊施設：域内分布、施設数、収容力、施設規模等】

市町村名	営業形態	施設数(施設)	客室数(室)	定員(人)
四万十市	旅館・ホテル営業	24	773	1,890
	簡易宿所営業	63	257	884
	下宿営業	1	7	24
宿毛市	旅館・ホテル営業	26	447	1,093
	簡易宿所営業	19	85	181
土佐清水市	旅館・ホテル営業	36	601	1,846
	簡易宿所営業	24	110	365
大月町	旅館・ホテル営業	11	76	201
	簡易宿所営業	41	172	542
三原村	旅館・ホテル営業	0	0	0
	簡易宿所営業	11	32	65
黒潮町	旅館・ホテル営業	7	139	399
	簡易宿所営業	19	105	478
合 計	旅館・ホテル営業	104	2,036	5,429
	簡易宿所営業	177	761	2,515
	下宿営業	1	7	24

令和4年12月末現在の登録数

【利便性：区域までの交通、域内交通】

・区域までの交通

- 自動車：高知市方面 高知 IC～四万十町中央 IC～四万十市（1 時間 55 分）
 松山市方面 松山 IC～津島岩松 IC～宿毛市（2 時間）
 松山 IC～三間 IC～江川崎～四万十市（2 時間 15 分）
- 鉄道：高知市方面 JR 高知駅～（土佐くろしお鉄道）～中村駅（1 時間 35 分）
 ～宿毛駅（1 時間 55 分）
- 松山市方面 JR 松山駅～JR 宇和島駅（1 時間 20 分）
 JR 宇和島駅～JR 江川崎駅（1 時間 10 分）

・域内交通

- 路線バス：高知西南交通(株)による運行（6 市町村域内）
 鉄道：土佐くろしお鉄道による運行（黒潮町～四万十市～宿毛市）
 2 次交通：しまんと・あしずり号（四万十市内～足摺・竜串～大月町～宿毛市）
 四万十川バス(四万十市内～江川崎)

【外国人観光客への対応】

- ・幡多広域観光協議会では、外国人旅行者への幡多地域の認知度の向上と着地における利便性、満足度の向上を目的として、旅行会社への誘致活動や各観光協会に配布、活用するための多言語ガイドマップ(英語・中国語(繁体・繁体)、韓国語)を制作
- ・また、教育団体旅行向けパンフレットを制作(英語・中国語(繁体))し、誘致活動に活用
- ・なお、外国人観光客受入環境整備については、外国人受入可能な体験プログラムを選別し、予約からクレジットカード決済まで可能な英語のサイトを運営。
- ・高知西南交通の路線バスを 3 日間 3,000 円、5 日間 3,500 円で乗り放題の SHIMANTO ASHIZURI Bus Pass を販売

3. 各種データ等の継続的な収集・分析

収集するデータ	収集の目的	収集方法
旅行消費額	KPI として活用するため。 来訪者の消費活動の動向を分析し、消費単価向上に繋げるため。	～令和元年度まで 「高知県県外観光客入込・動態調査（高知県）」の四万十川調査分から算定 令和 2 年度～ 区域内宿泊者アンケートの調査結果より算定。
延べ宿泊者数	KPI として活用するため。 宿泊者数の推移を把握するため。	市町村又は観光協会を通じて、主な宿泊施設の数値を調査収集。
来訪者満足度	KPI として活用するため。 来訪者の満足（不満足）に繋がっている要因を分析し、戦略立案に繋げるため。	～令和元年度まで 「高知県県外観光客入込・動態調査（高知県）」から算定 令和 2 年度～ 区域内宿泊者アンケートの調査結果より算定。
リピーター率	KPI として活用するため。 リピーター顧客の動向を把握し、戦略立案に繋げるため。	～令和元年度まで

		「高知県県外観光客入込・動態調査（高知県）」の四万十川調査分から算定 令和 2 年度～ 区域内宿泊者アンケートの調査結果より算定。
WEBサイトのアクセス状況	地域に対する顧客の関心度やターゲットを把握するため。また、施策の効果等を把握するため。	グーグルアナリティクスを活用して実施。
主要観光施設等入込客数	マーケティングに活用するため。	各市町村を通じた観光施設等への調査。
はた旅体験利用者数	マーケティングに活用するため。	各市町村を通じた体験事業者への調査

4. 戦略

(1) 地域における観光を取り巻く背景

幡多地域の 6 市町村が連携して、「観光」という切り口から、地域の活性化に結びつけることを目的に推進してきた。

当法人では、中長期計画として「幡多広域観光振興計画」第 I 期計画（平成 27 年度～令和 2 年度）を策定し取組を進めていたが、平成 31 年 3 月に候補 DMO から登録 DMO になり、当時の計画推進状況及び観光を取り巻く環境を鑑みて修正を行い、更に地域の活性化に結び付けるために令和 2 年 3 月に「幡多広域観光振興計画」第 II 期計画（令和 2 年度～令和 7 年度）を策定した。

また令和 2 年度に各種データ等の継続的な収集・分析の仕組みを構築し、調査結果を KPI に反映させ、令和 3 年 3 月に「幡多広域観光振興計画（第 II 期計画）」の改訂を行った。

引き続き、幡多地域が連携することで、下記の地域づくりを目指し、観光地域づくり法人（登録 DMO）が中心となり進める。

- ・ 地域内の観光に関わる企業、団体だけでなく、様々な産業の企業、団体等や地域の住民が観光に関わる中で、観光を通じて収入を得る人が増える。観光消費額が増えることにより、経済的に活性化すること。
- ・ 幡多地域に訪れる人が増え、滞在時間が増えることにより、観光消費額が増える。それによって、地域内の多くを占める中山間地域でも観光に関わり新たな生業が生まれ、人口増加や地域の活性化につながり、地域の人が元気になること。

(2) 地域の強みと弱み

	好影響	悪影響
内部環境	強み (Strengths) <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国でも知名度の高い観光資源 ・ 全国にも通用する豊富でハイレベルな食資源 ・ ここにしかない豊富な自然資源 ・ 豊富な自然資源を活かした体験プログラム ・ 多くの宿泊施設及び収容人員数を有する 	弱み (Weaknesses) <ul style="list-style-type: none"> ・ 幡多という名前自体の認知度が低く、全国的に知られるほどのブランド化はされていない ・ 宿泊を伴う旅程の来訪者のうち、半数以上は幡多地域に宿泊していない

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏島の人気、注目度向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来訪者のゲートウェイである、高知市内からの幡多地域への周遊率が、高知県の他地域と比べて低い ・ 外国人宿泊者数の伸び率が、全国と比較して低い ・ 既存事業者の高齢化
外部環境	機会 (Opportunity) <ul style="list-style-type: none"> ・ 土佐清水ジオパークが日本ジオパークに認定される (令和3年9月25日) ・ 高知県において観光キャンペーン「リョーマの休日」開催(令和4年4月1日～令和5年3月31日) ・ 足摺海洋館 SATOUMI リニューアル2周年 (令和4年7月) 	脅威 (Threat) <ul style="list-style-type: none"> ・ 他地域に教育旅行受入組織ができ、受入地域としての競争が激化(四国内でも、競合地域が数か所ある) ・ 人口減少に伴う教育旅行の市場規模の縮小 ・ 観光インフラの遅れ ・ バス運賃料金の値上げ ・ 国際情勢に左右されるインバウンド需要

※上記に加え、PEST分析等の他のマーケティング分析手法を用いて分析を行っている場合は、その内容を記入 (様式自由)。

(3) ターゲット

○第1ターゲット層

【ターゲット】

自然体験に関心が高い、20～40代の子ども連れファミリー層

【エリア】

国内・・・関西圏、近隣圏 (中四国)

海外・・・自然に関心の高い、アジア及び欧米豪の訪日リピーター層

○選定の理由

- ・ 関西圏、近隣圏(中四国)は、他地域と比較して当該ターゲット層の来訪が多く、交通手段として最も多いと思われる自家用車での来訪が可能な地域であるため
- ・ 高松空港便 (台湾、香港) や岡山空港便 (台湾、香港) を活用した団体・個人客が一定見込めるため
- ・ 平成30年12月から高知空港と成田空港、関西空港を結ぶLCCが就航し、欧米豪からのアクセスが改善された。

○取組方針

- ①ブランド形成による、地域認知度の向上
- ②商品化支援による、地域の魅力創出の推進
- ③マーケティングデータに基づく、プロモーションの推進
- ④旅行会社等へのセールスの推進
- ⑤来訪者満足度を向上させるための、地域受入体制整備を推進

(4) 観光地域づくりのコンセプト

①コンセプト	滞在型観光の推進、この自然、この地域でもう1泊
②コンセプトの考え方	<p>【ビジョン】 ～自然と生きる、自然に生きる「はた時間」～ 遠いからこそ残っている自然豊かな風景や人々の心を癒す” 幡多時間” そしてこの地で暮らす人々によって培われてきた歴史や独特の文化 私たちは、この素晴らしい魅力ある地域の財産を地域への誇りと愛着を持って観光資源へと磨き上げ、「ここでしか」、「その時しか」体験することができない「本物の魅力」があふれる、そういう観光地を目指します。</p> <p>【考え方】 下記マーケティングプロセスに沿って、各基本方針・各施策を推進 構想する→調べる→知らせる→興味→理解→比較→来訪→再来訪</p>

5. 関係者が実施する観光関連事業と戦略との整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション

項目	概要
戦略の多様な関係者との共有	<p>年1回以上、幡多広域観光推進部会を開催</p> <p>地域の関連事業者とコミュニケーションの場を設け、事業戦略・取組の説明を行い、各種連携策について協力を依頼。</p>
観光客に提供するサービスについて、維持・向上・評価する仕組みや体制の構築	<p>体験プログラムや田舎暮らし体験受入について、アドバイザーの派遣や研修の実施等により、質の向上にむけた体制を構築。</p> <p>また、平成30年度から体験利用者向けアンケート調査を令和2年度からは宿泊者アンケート調査を実施し、観光客の評価を各事業者に伝えることとしている。(例) 飲食店や宿泊施設をはじめとする地域が提供する観光サービスに係る品質保証制度を実施。</p>
観光客に対する地域一体となった戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション	<p>教育旅行及び一般団体旅行については、セールス活動から手配までワンストップ窓口を実施。</p> <p>個人旅行については、構成市町村の体験プログラムを一元的に予約できる「はた旅」サイトを構築し、同サイトの認知度を向上するためのプロモーションを実施。</p>

※各取組について、出来る限り具体的に記入すること。

6. KPI（実績・目標）

(1) 必須KPI

指標項目		2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度
●旅行消費額 (百万円)	目標	10,798 (—)	10,955 (—)	11,114 (—)	11,183 (—)	11,434 (—)	11,594 (—)
	実績	11,463 (—)	11,795 (—)	13,103 (—)			
●延べ宿泊者数 (千人)	目標	416 (—)	425 (—)	434 (—)	443 (—)	452 (—)	461 (—)
	実績	320 (2.1)	331 (0.4)	390 (2.3)			
●来訪者満足度 (%)	目標	80 (—)	80 (—)	80 (—)	80 (—)	80 (—)	80 (—)
	実績	88 (—)	82 (—)	88 (—)			
●リピーター率 (%)	目標	70 (—)	70 (—)	70 (—)	70 (—)	70 (—)	70 (—)
	実績	66.6 (—)	74.5 (—)	68.5 (—)			

※括弧内は、訪日外国人旅行者に関する数値

目標数値の設定にあたっての検討の経緯及び考え方

【検討の経緯】

令和元年度までは、県が実施する県外観光客入込・動態調査の速報値を参考にしていましたが、確定値の公表時期が次年度の施策に生かせずらいこと等から、令和2年度から宿泊者向けに独自でアンケート調査を開始し、令和3年3月に幡多広域観光振興計画第Ⅱ期計画の改訂に合わせて、KPIの見直しを行った。

【設定にあたっての考え方】

●旅行消費額

- ・県外観光客入込・動態調査では、一人当たりの消費額は26,000円前後で推移しており、少し高めに設定していた。
- ・平成30年の体験利用者アンケートや実績値を参考に、一人当たりの消費額の宿泊料、観光施設等での利用額、体験プログラムの利用料の区分毎に各入込数の目標値を乗じて、合計した額を総消費額に設定。

●延べ宿泊者数

- ・平成30年を基準値とし毎年9,000人増を目指す。
- ・外国人延べ宿泊者数については、平成29年→30年の高知県の伸び率を参考に毎年5%増の成長を目指す。

●来訪者満足度

- ・はた旅体験利用者向けアンケート調査結果を参考にKPIを設定

●リピーター率

- ・はた旅体験利用者向けアンケート調査結果を参考にKPIを設定

2) その他の目標

指標項目		2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度
●PV数 (PV)	目標	270,000	315,000	370,000	440,000	505,000	590,000
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	実績	413,889	292,975	229,020	()	()	()
●ユーザー数 (人)	目標	56,000	65,000	75,000	86,000	100,000	120,000
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	実績	178,065	111,100	83,487	()	()	()
●新規ユーザー数 (人)	目標	55,000	64,000	74,000	85,000	99,000	119,000
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	実績	177,017	111,449	82,075	()	()	()
●主要観光施設等入込客数 (人)	目標	613,600	619,200	624,900	630,700	636,500	642,300
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	実績	601,354	642,591	671,191	()	()	()
●はた旅体験利用者数 (人)	目標	21,500	22,100	22,800	23,400	24,200	24,900
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	実績	58,220	38,993	39,790	()	()	()

指標項目及び目標数値の設定にあたっての検討の経緯及び考え方

【検討の経緯】

・令和元年度に幡多広域観光振興計画（第Ⅱ期計画）を策定、その際、平成30年度を基準値としてKPIを設定

【設定にあたっての考え方】

●PV数、ユーザー数、新規ユーザー数

はた旅ポータルサイト保守管理受託者と相談し、近隣の地域連携DMOを目標にKPIを設定

●主要観光施設等入込客数

令和2年度に足摺海洋館（SATOUMI）リニューアルオープン効果を見込みKPIを設定

●はた旅体験利用者数

平成29年度から30年度にかけての成長率が鈍化したため、平成28年度から29年度の対前年6%増の半分3%増まで回復させ、その後、毎年成長を目指し、KPIを設定

7. 活動に係る運営費の額及び調達方法の見通し

(1) 収入

年(年度)	総収入(円)	内訳(具体的に記入すること)
2020(R2) 年度	141,966,424(円)	【高知県からの補助金】 24,923,000(円) 【国からの補助金】 7,255,352(円) 【市町村からの負担金】 88,185,000(円) (うち地方創生推進交付金) (11,750,000(円)) (うちはた旅クーポン事業) (57,685,000(円)) 【観光協会からの負担金】 1,562,000(円) 【収益事業収入】 6,466,414(円) 【受託事業収入】 2,797,224(円) 【事業外収入・雑収入】 447,750(円) 【受取利息】 351(円) 【繰越金】 10,329,333(円)
2021(R3) 年度	160,382,977(円)	【高知県からの補助金】 45,197,000(円) 【市町村からの負担金】 77,446,000(円) (うち地方創生推進交付金) (10,499,000(円)) (うちはた旅クーポンII事業) (43,446,000(円)) 【収益事業収入】 18,707,290(円) 【受託事業収入】 5,709,175(円) 【事業外収入・雑収入】 2,993,870(円) 【受取利息】 309(円) 【繰越金】 10,329,333(円)
2022(R4) 年度	91,757,189(円)	【高知県からの補助金】 29,672,000(円) 【市町村からの補助金】 600,000(円) 【市町村からの負担金】 32,500,000(円) 【収益事業収入】 8,500,523(円) 【受託事業収入】 4,105,413(円) 【事業外収入・雑収入】 48,738(円) 【受取利息】 182(円) 【繰越金】 10,329,333(円)
2023(R5) 年度	97,158,351(円)	【高知県からの補助金】 34,600,000(円) 【市町村からの補助金】 600,000(円) 【市町村からの負担金】 34,000,000(円) 【収益事業収入】 9,905,000(円) 【受託事業収入】 4,592,000(円) 【事業外収入・雑収入】 100,000(円) 【受取利息】 1,000(円) 【繰越金】 13,360,351(円)
2024(R6) 年度	85,623,250(円)	【高知県からの補助金】 28,000,000(円) 【市町村からの補助金】 900,000(円) 【市町村からの負担金】 32,500,000(円) 【収益事業収入】 15,000,000(円) 【事業外収入・雑収入】 100,000(円) 【受取利息】 1,000(円) 【繰越金】 9,122,250(円)

2025 (R7) 年度	85,623,250 (円)	【高知県からの補助金】	28,000,000 (円)
		【市町村からの補助金】	900,000 (円)
		【市町村からの負担金】	32,500,000 (円)
		【収益事業収入】	15,000,000 (円)
		【事業外収入・雑収入】	100,000 (円)
		【受取利息】	1,000 (円)
		【繰越金】	9,122,250 (円)

(2) 支出

年(年度)	総支出	内訳(具体的に記入すること)	
2020 (R2) 年度	141,966,424 (円)	【事務局運営費】	27,264,560 (円)
		【収益事業運営】	5,785,005 (円)
		【受託事業等】	68,515,838 (円)
		【ブランド形成】	6,896,049 (円)
		【商品化支援】	8,684,502 (円)
		【プロモーション】	4,786,590 (円)
		【旅行会社等セールス】	1,275,818 (円)
		【受入体制整備】	4,190,812 (円)
2021 (R3) 年度	160,382,977 (円)	【事務局運営費】	28,404,399 (円)
		【収益事業運営】	17,112,628 (円)
		【受託事業等】	73,855,462 (円)
		【ブランド形成】	6,997,144 (円)
		【地域の魅力創出】	7,893,730 (円)
		【マーケティング】	4,973,082 (円)
		【セールス推進】	3,140,779 (円)
		【受入体制整備】	2,769,652 (円)
2022 (R4) 年度	107,726,433 (円)	【事務局運営費】	32,170,000 (円)
		【収益事業運営】	16,200,000 (円)
		【受託事業等】	4,800,000 (円)
		【ブランド形成】	7,792,000 (円)
		【地域の魅力創出】	19,898,000 (円)
		【マーケティング】	2,402,000 (円)
		【セールス推進】	3,120,000 (円)
		【受入体制整備】	3,788,000 (円)
2023 (R5) 年度	97,158,351 (円)	【事務局運営費】	32,532,000 (円)
		【収益事業運営】	7,400,000 (円)
		【受託事業等】	4,592,000 (円)
		【ブランド形成】	8,417,000 (円)
		【地域の魅力創出】	19,380,000 (円)
		【マーケティング】	3,402,000 (円)
		【セールス推進】	3,987,000 (円)
		【受入体制整備】	4,088,000 (円)
2024 (R6) 年度	85,623,250 (円)	【事務局運営費】	32,598,000 (円)
		【収益事業運営】	14,500,000 (円)
		【ブランド形成】	8,278,000 (円)

		【地域の魅力創出】	3,698,000 (円)
		【マーケティング】	4,244,000 (円)
		【セールス推進】	3,778,000 (円)
		【受入体制整備】	3,788,000 (円)
		【次期繰越金】	14,739,250 (円)
2025 (R7) 年度	85,623,250 (円)	【事務局運営費】	32,598,000 (円)
		【収益事業運営】	14,500,000 (円)
		【ブランド形成】	8,278,000 (円)
		【地域の魅力創出】	3,698,000 (円)
		【マーケティング】	4,244,000 (円)
		【セールス推進】	3,778,000 (円)
		【受入体制整備】	3,788,000 (円)
		【次期繰越金】	14,739,250 (円)

(3) 自律的・継続的な活動に向けた運営資金確保の取組・方針

教育旅行、一般旅行を対象とする体験型旅行商品の企画・造成・販売
 幡多6市町村・高知県による活動資金の負担・支援

8. 観光地域づくり法人形成・確立に対する関係都道府県・市町村の意見

高知県、四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、三原村、黒潮町は、一般社団法人幡多広域観光協議会を当該地域（高知県幡多地域）における地域連携DMOとして登録したいので、一般社団法人幡多広域観光協議会とともに申請します。

9. マネジメント・マーケティング対象区域が他の地域連携DMO（県単位以外）や地域DMOと重複する場合の役割分担について（※重複しない場合は記載不要）

【他の地域連携DMOや地域DMOとの間で、重複区域に関する連携や役割分担等について協議を行った（行っている）か】

地域DMOのNPO砂浜美術館は、県立スポーツ施設の指定管理を受け、市町村をまたいで大会や合宿を誘致しており、開催情報や誘致状況等について定期的に協議している。

【区域が重複する背景】

NPO砂浜美術館は、スポーツツーリズムの取組や、Tシャツアート展、はだしマラソンなど、地域の魅力を発信しながら独自に誘客活動もおこなっていた。当協議会は、スポーツツーリズムの取組について、幡多地域全体で取り組む事が大きな成果につながると考え、柱の一つと位置付け支援している。

【重複区域における、それぞれのDMOの役割分担について】

地域DMOのNPO砂浜美術館との役割分担は、NPO砂浜美術館が県立スポーツ施設の指定管理を受け、市町村をまたいで大会や合宿を誘致しており、当法人はスポーツ施設や各市町村で開催される大会や合宿の情報を一元的に集約し、情報発信している。

なお、現在はNPO砂浜美術館から移管する形で、一般社団法人黒潮町観光ネットワークが地域DMOとして登録され、活動している。

【前述の役割分担等によって、効率的、効果的な活動の遂行が期待できるか】

十分に期待できる。

10. 記入担当者連絡先

担当者氏名	三浦 治
担当部署名（役職）	事務局長
郵便番号	787-0014
所在地	高知県四万十市駅前町 10-20
電話番号（直通）	0880-31-0233
FAX番号	0880-31-0660
E-mail	

11. 関係する都道府県・市町村担当者連絡先

都道府県・市町村名	高知県
担当者氏名	秋山 幸美
担当部署名（役職）	観光振興部地域観光課（主事）
郵便番号	780-8570
所在地	高知県高知市丸ノ内 1-2-20
電話番号（直通）	0888-823-9612
FAX番号	0888-823-9256
E-mail	yukimi_akiyama@ken2.pref.kochi.lg.jp

都道府県・市町村名	宿毛市
担当者氏名	長山 敏昭
担当部署名（役職）	商工観光課（課長）

郵便番号	788-8686
所在地	高知県宿毛市希望ヶ丘 1 番地
電話番号 (直通)	0880-62-1242
F A X 番号	0880-62-1272
E - m a i l	toshiaki-nagayama@city.sukumo.lg.jp

都道府県・市町村名	土佐清水市
担当者氏名	酒井 満
担当部署名 (役職)	観光商工課 (課長)
郵便番号	787-0392
所在地	高知県土佐清水市天神町 11-2
電話番号 (直通)	0880-82-1212
F A X 番号	0880-82-1126
E - m a i l	sakai_michiru@city.tosashimizu.lg.jp

都道府県・市町村名	四万十市
担当者氏名	金子 雅紀
担当部署名 (役職)	観光商工課 (課長)
郵便番号	787-8501
所在地	高知県四万十市中村大橋通 4-10
電話番号 (直通)	0880-34-1783
F A X 番号	0880-34-2525
E - m a i l	kanko@city.shimanto.lg.jp

都道府県・市町村名	大月町
担当者氏名	長岡 健二
担当部署名 (役職)	産業振興課 (課長)
郵便番号	788-8686
所在地	高知県幡多郡大月町弘見 2230 番地
電話番号 (直通)	0880-73-1115
F A X 番号	0880-73-1577
E - m a i l	sangyou@town.otsuki.lg.jp

都道府県・市町村名	三原村
担当者氏名	東 洋助
担当部署名 (役職)	地域振興課 (課長)
郵便番号	787-0892
所在地	高知県幡多郡三原村来栖野 346

電話番号（直通）	0880-46-2111
F A X 番号	0880-46-2114
E - m a i l	y-higashi@vill.mihara.lg.jp

都道府県・市町村名	黒潮町
担当者氏名	秋森 弘伸
担当部署名（役職）	産業推進室（室長）
郵便番号	789-1992
所在地	高知県幡多郡黒潮町入野 5893
電話番号（直通）	0880-43-2113
F A X 番号	0880-43-2060
E - m a i l	akimori.hironobu@town.kuroshio.lg.jp

記入日: 令和 5年 6月 6日

基礎情報

【マネジメント・マーケティング対象とする区域】
 高知県宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町

【設立時期】 平成22年6月15日

【設立経緯】
 区域に観光協会があるが、役割分担等をした上でDMO新設

【代表者】 代表理事 小松 昭二

【マーケティング責任者(CMO)】 事務局員 野村 未樹

【財務責任者(CFO)】 事務局長 三浦 治

【職員数】 5人(常勤5人(正職員4人・臨時職員1人))

【主な収入】
 県補助金 30百万円、市町村負担金 33百万円(令和4年度決算)

【総支出】
 事業費 50百万円、一般管理費 32百万円(令和4年度決算)

【連携する主な事業者】
 はた旅体験事業者、農林水産業、宿泊施設団体、商工関係者、交通事業関係者 等

KPI(実績・目標)

※()内は外国人に関するもの。

項目		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2023 (R5)年	2024 (R6)年	2025 (R7)年
旅行消費額 (百万円)	目標	10,798 (—)	10,955 (—)	11,114 (—)	11,183 (—)	11,434 (—)	11,594 (—)
	実績	11,463 (—)	11,795 (—)	13,103 (—)	—	—	—
延べ 宿泊者数 (千人)	目標	416 (13.3)	425 (14.0)	434 (14.7)	443 (15.4)	452 (16.2)	461 (17)
	実績	320 (2.1)	331 (0.4)	390 (2.3)	—	—	—
来訪者 満足度 (%)	目標	80 (—)	80 (—)	80 (—)	80 (—)	80 (—)	80 (—)
	実績	88 (—)	82 (—)	88 (—)	—	—	—
リピーター率 (%)	目標	70 (—)	70 (—)	70 (—)	70 (—)	70 (—)	70 (—)
	実績	66.6 (—)	74.5 (—)	68.5 (—)	—	—	—

戦略

【主なターゲット】

- ・自然体験に関心が高い、関西圏、近隣圏(中四国)の20~40代の子ども連れファミリー層
- ・自然に関心の高い、アジア及び欧米豪の訪日リピーター層

【ターゲットの誘客に向けた取組方針】

- ①ブランド形成による、地域認知度の向上
- ②商品化支援による、地域の魅力創出の推進
- ③マーケティングデータに基づく、プロモーションの推進
- ④旅行会社等へのセールスの推進
- ⑤来訪者満足度を向上させるための、地域受入体制整備を推進

【観光地域づくりのコンセプト】
 滞在型観光の推進、この自然、この地域でもう1泊

具体的な取組

【観光資源の磨き上げ】

- ・観光庁看板事業創出事業
SDGs商品の造成
PR動画作成等

【受入環境整備】

- ・教育旅行民泊受入再開に向けた研修会の実施
- ・観光庁専門家招聘事業
専門家によるインバウンド受入対策勉強会実施

